

平成20年第1回定例会 老 岐 市 議 会 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

平成20年3月10日 午前9時30分開議

日程第1 議案第43号 老岐栽培センター建築(本体)工事請負契約の締結について

産業経済部長説明、質疑、委員会付託省略、討論・採決 本会議・可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (24名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	8番 市山 和幸君
9番 田原 輝男君	10番 豊坂 敏文君
11番 坂口健好志君	12番 中村出征雄君
13番 鵜瀬 和博君	14番 中田 恭一君
15番 馬場 忠裕君	16番 久間 進君
17番 大久保洪昭君	18番 久間 初子君
20番 瀬戸口和幸君	21番 市山 繁君
22番 近藤 団一君	23番 牧永 護君
24番 赤木 英機君	26番 深見 忠生君

欠席議員 (2名)

19番 倉元 強弘君	25番 小園 寛昭君
------------	------------

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 松本 陽治君 事務局次長 加藤 弘安君

事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	副市長	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長兼郷ノ浦支所長			久田 賢一君
市民部長	山本 善勝君	保健環境部長	小山田省三君
産業経済部長	西村 善明君	建設部長	中原 康壽君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	山口浩太郎君
石田支所長	瀬戸口幸孝君	消防本部消防長	山川 明君
教育次長	久田 昭生君	病院管理部長	山内 義夫君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	牧山 清明君
水産課長	後藤 満雄君		

午前9時30分開議

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

本日は委員会開催日で本会議は休会の日ですが、市長より開議請求があり、特に会議を開く必要があると認めたので、壱岐市議会会議規則第10条第3項の規定により会議を開くことにします。

倉元強弘議員、小園寛昭議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は24名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表（第4号）により、本日の会議を開きます。

議事に入る前に報告いたします。本日、長田市長より追加議案の送付があり、議事日程にあげております。

日程第1. 議案第43号

○議長（深見 忠生君） 日程第1、議案第43号壱岐栽培センター建築（本体）工事請負契約の締結についてを議題とします。

ただいま上程しました議案について、提案理由の説明を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

○市長（長田 徹君） 皆さん、おはようございます。

先般、全協でもお話ししましたが、実は5日に提案するようにはいたしておりましたが、諸般の事

情によりまして、きょうの提案となったわけでございます。

提案理由につきましては、担当より説明をさせますのでよろしくお願いを申し上げます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 西村産業経済部長。

〔産業経済部長（西村 善明君） 登壇〕

○産業経済部長（西村 善明君） 議案第43号について御説明をいたします。

沓岐栽培センター建築（本体）工事請負契約の締結について、沓岐栽培センター建築（本体）工事請負契約を下記のとおり締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

契約の目的、沓岐栽培センター建築（本体）工事、契約の方法、指名競争入札、契約金額、7億3,899万円、契約の相手方、沓岐市芦辺町箱崎中山触828番地1、株式会社なかはら、代表取締役、野見山茂生。

提案理由でございますが、沓岐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があるものであります。

次をお開きいただきたいと思います。工事内容でございますが、貝・ウニ類飼育棟1棟、管理魚類飼育棟1棟、機械・電気棟1棟、取水ポンプ棟1棟、海水取水施設1式でございます。工期でございますが、契約発効の日から平成21年1月30日までと、入札状況につきましては、記載のとおりでございます。

次をお開きいただきたいと思います。今回の施設の平面図でございます。

次をお開きいただきたいと思います。この施設の完成に伴いますところの鳥かん図でございます。これに伴います中間育成漁種及び数量でございますが、アワビ34万個、アカウニ20万個、カサゴ10万尾を育成するようにいたしております。

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔産業経済部長（西村 善明君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから議案第43号沓岐栽培センター建築（本体）工事請負契約の締結についてに対する質疑を行います。質疑ありませんか。22番、近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 参考までに、建てた後、いろいろ耐用年数とか減価償却とかあるんですが、今後当面、四、五年、維持管理、運営費等、どの程度見込んであるのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長（深見 忠生君） 西村産業経済部長。

○産業経済部長（西村 善明君） ただいまの御質問につきましては、水産課長の方より説明をさせます。よろしくお願いします。

○議長（深見 忠生君） 後藤水産課長。

○水産課長（後藤 満雄君） ただいまの質問につきまして説明をいたします。

おおむね1年間7,000万円ほど予定いたしております。

○議長（深見 忠生君） 23番、牧永議員。

○議員（23番 牧永 護君） 最近、設計の外注が多い。もう少し自分たちでできないものか。今回も特殊な工事が多いということで外部に委託してありますが、予算もあることだし、ある程度の金額を示して設計に委託されたと思います。設計終了後積算をされるわけですが、その積算をもとに、市長部局が入札金額を決定されると思いますが、そのように受け取って間違いございませんか。また、そういうふうであれば、設計会社に設計金額等の守秘義務はあるのかどうか、そこもお尋ねしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 後藤水産課長。

○水産課長（後藤 満雄君） ただいまの質問にお答えをいたしますが。

一応市としましては、全体事業費を国から内示を受けておるわけでございます。これに基づきまして、コンサルさんの方にお問い合わせをいたしましたわけでありまして、一応、直接工事費までコンサルさんの方で積算をしていただきまして、それ以上は壱岐市の方で積み上げをいたし、そして事業費を算出いたし、入札にかかっている、そういう状況であります。

守秘義務につきましては、当然コンサルさんの方につきましてもあります。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。1番、音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 私は、当工事の入札方法に関して、ひとつ検討すべき余地がなかったのかということで質問をさせていただきます。

当工事には、新聞紙上にも出ておりました、長崎新聞にも出ておりました、談合情報が当局に寄せられたと。そして、警察当局に見せられたというような説明がございました。

そうした中、こういう事態がなぜ発生するのかという要因を考えてみました、私なりに。そうした場合に、これは一括発注です。例えば、そうしますと、県当局であれば1億5,000万円以上の工事に関しては、一般的にJVないし一般競争入札の形式を採用いたしております。そうした場合、例えば、壱岐市の業者さんに受注をしていただき、やっぱり地元の発展に寄与してもらうためには、例えば方法として、建築の皆さんを代表者として、そして設備、電気の皆さんをそれぞれに組み合わせるJV形式も考えられたんじゃないかと。そしてまた、建築業者さんをつとして、そして電気、設備を分離発注する。それでコスト高になるというような説明であれば、総合的な事業費で直行で案分できるわけですから、全体の経費の中で。そうしたことも検討されなかったのかなと考えるわけですが、この件に関して見解を承りたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 澤木副市長。

○副市長（澤木 満義君） 1 番議員にお答えをいたしますけども。

当然指名委員会を開催いたしました。その中で J V 等についても協議をしたところでございますけれども、設備、それから電気等につきましてもシステムのなものが多うございまして、ここは分けるべきじゃないというような指名委員会の中の判断に立ちまして、こうした一体的な入札になったところでございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1 番 音嶋 正吾君） 当局はそういう判断のもとに実施をされたと、私も認識をいたしております。しかし、こういう情報が寄せられるということは、その中に、皆さんが不満な方がいらっしゃるから、こういう形で出てくるんじゃないかと私は思うんですね。一支国博物館のときもそういうふうに申しました。壱岐市の業者がとれないような状態になっているんじゃないかと。

そうした場合に、例えば今言いますように、電気業界の方も皆さんいらっしゃいます。そして、設備業界の方もみんないらっしゃいます。そうした方に広く入札に参加していただけるような形をやはりとるのは、行政側、執行側の責任ではないかというふうには私は考えるから、ここで質問をしておるわけでありまして。そうしたことを踏まえて、答弁をもう一度お願いをいたします。

○議長（深見 忠生君） 澤木副市長。

○副市長（澤木 満義君） 1 番議員仰せのとおり、今後につきましては、十分その辺も配慮しながら考えてみたいというふうに思います。ただ今回の場合は、それぞれ建築、それから給排水等につきましても、業者数の中で建築が 9 社で済ませているときに、ほかの部分につきましては数が足らなかつたりとかいうようなこともありましたけれども、今後は十分その辺は考えながら検討してみたいというふうに思います。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ございませんか。24 番、赤木議員。

○議員（24 番 赤木 英機君） 今、皆さんいろいろ意見出ています。そしてまた、私の耳にも業者をおやめになった方等からいろんな情報が入っておりますが。実はそういう方も過去、こういう談合というのをやはりしてあったそうです。これは必要悪としてやっとなつた。しかし、近ごろのどうも話し合いというのは、強制的に大きいのが小さいのに「おれの言うこと聞け」というような方法でやっておるんじゃないかと。「おまえたち、それ、わからんか」と、非常におしかりを受けましたけど、私も興信所じゃありません、いろいろ調べてはおりませんが、だれが見たって、私も長く議会させていただいておりますけど、約これは 100%。そしてまた今、音嶋議員も質問いたしましたように、これ電気、それに施設等いろいろ専門的なものがあるわけですが、今のいろんな見積もり等でこれだけ、1 社でそれだけの 100%の積算ができるものか、私は素人でわからんわけですが、非常にこれだけ情報が、いろんな疑惑が世間にも出ていまして、業者間いろんな、耳に私入るわけですが、それで執行の方がすんなりと「そうですなあ」と言われた

ものか、私はどうもそれが。

このように金を今後使っていきますと、これは執行残一つもないわけですから、今後は何の仕事も、剰余金というの浮かないわけですよ。そうしますと、もうそれだけ予算を立てた——税金と申しますか、そういうのを全部投げ出してしまっているような状況ですね、今。そうなりますと、今、市が苦しいという状況の中で、こういう仕事を淡々としてあったら、今後壱岐はどうなるかも……、明らかに先は見えておるんじゃないですか。市長、ちょっと答弁を、その点お願いします。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 今、入札に対してのやり方で、これでは財政がどうのこうのと申されておりますが、これは予定——大体設計金額が決められておまして、それに基づいてやっているわけでございます。そして、予定価格以内だったら落札できるような仕組みでございます。

今までずっと入札をしておりますが、かなり予定価格より下回ってやっております。その統計も今度出させます。そういう状況で、僕はなるべく最小の経費で最大の効果ということで、私はそれを実行している自覚・自負を持っております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 赤木議員。

○議員（24番 赤木 英機君） それはわかりますよ。予定価格より上回ったら落ちるわけないんですから。予定価格の範囲で、それだれでも落札されるわけです。

私が申し上げているのは、その中に——今、こう厳しいときはなお、業者間、早く言えばたたき合うわけですよ、言葉悪いですけど。もう島外なんかの業者ですと70%ぐらいでやっているんですよ、仕事を。それでもなかなか仕事が入らないという、厳しい。こういうだれが見たって、こういう神わざみたいなような落札がありますか。私は、その点がどうも腑に落ちないわけですが、何かございましたら。

それはだれも、今市長の答弁のように、だれも見積もり価格より上の札を入れて落ちるわけないわけですから、どういう素人でもそういうことはわかっているわけですよ。私が申し上げているのは、執行というのはいかに執行残を残すか、それが今までの大体課題であったわけですよ。

いろいろこれを私がここで論議しましてもなんでしょうけど、執行の権限と言われればそれまででしょうけど、議会としてもやっぱりチェック機能を持たないと、いろんな問題生じて今まいておりますし、そして、これだけいろんな疑惑の情報があふれていましたら、私たちもすんなり「はい、そうですか」というわけにいかないわけですね。いろんなところに飲みに行っても、「おまえたちは何をしとるか」と、「おれたちこういう情報知っととぞ」、こういういろんな指摘をされるわけですね。これは執行に申し上げてもなんでしょうけど、どうも私としては腑に

落ちませんが。

○議長（深見 忠生君） 長田市長。

○市長（長田 徹君） 赤木議員の言われるのは、御心配も本当、私もそのように思っております。今、先ほども申し上げましたように、予定価格から落札の比率も、かなりこの4年間では差額があっているのではなかろうか、そういうような自覚を持っております。いろいろと入札のあれで、想像というものはいろいろ浮かぶわけですが、これはもう正規のとおりの入札の方法でして、正規の内の金額で落札しているわけですが、ルールどおりに行っているわけですが、議員が言われるのは、もう十二分に私もわかっておりますので、そういう形で今までやってきている自負ではおります。本当、議員が言われるのは十二分に理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。12番、中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 参考までにお尋ねしますが。

全体の工事を100とした場合、建築、そして電気、施設、それぞれ3工種でどういう割合になっておるのか、説明いただければと思っております。

○議長（深見 忠生君） 後藤水産課長。

○水産課長（後藤 満雄君） ただいまの質問にお答えをいたします。

建築が全体の約45%であります。それから、機械設備関係が25%であります。電気関係が15%であります。それから同じく、土木関係に類しますのが15%であります。

以上の比率でございます。

○議長（深見 忠生君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第43号は壱岐市議会会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第43号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第43号壱岐栽培センター建築（本体）工事請負契約の締結についてを採決しま

す。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、議案第43号壱岐栽培センター建築（本体）工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

○議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了しました。

これで散会をいたします。

午前9時50分散会